

日本アルコール産業株式会社行動計画

「従業員が仕事と家庭を両立しながら働ける環境をつくることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定する。」

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間

2. 内容

<目標1>

- ・育児休業等を取得しやすい環境作りを整備する

<対策>

平成27年4月1日～

- ・管理職を中心とした従業員に対しての啓発活動を実施

<目標2>

- ・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する

<対策>

平成27年4月1日～

- ・取得計画を策定し、取得しやすい環境の整備
- ・年次有給休暇取得に向けて、従業員に対しての啓発活動を実施

<目標3>

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく、育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する

<対策>

- ・社内電子掲示板による役職員への周知

以上